

令和5年第8回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和5年8月4日（金） 午前9時30分から午前10時40分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 後藤明美
教育委員 鈴木森晶
教育委員 中田めぐみ

欠席者 なし

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司
教育参事 小出泰司
学校教育課長 菊地智行
生涯学習課長 栗山直樹
書記 学校教育グループ 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
（1） 議案第24号 「ラーケーションの日」実施計画について
（2） 報告第1号 豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について
（3） 報告第2号 豊山町の生涯学習「令和4年度のまとめ」について
（4） 報告第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査について ※秘密会
日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和5年第8回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和5年7月14日に開催いたしました令和5年第7回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第7回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会后に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 猛暑の折、熱中症に加え台風など気象状況も気にかかる季節であります。こうした中、豊山中学校の部活動が大変な活躍をしていますのでご報告をします。

野球部は愛日大会で優勝し県大会に出場、県大会では準優勝し東海大会に出場が決まりました。卓球女子は、団体戦で愛日大会優勝、県大会に出場しました。個人戦も6位となり県大会に出場しています。吹奏楽部は、東尾張地区大会で金賞を受賞、県大会に出場いたします。

成績至上主義ではありませんが、こうした明るい話題によって町が活性化し、連帯感が生まれます。生徒をはじめ支えていただいている地域の皆様、教職員の皆様の大変な努力の賜物であることを感謝するばかりであります。

愛知県内では、400余の公立中学校で20万人近くの生徒が在学しています。この中から、愛知県で一番小さな町の中学校が県大会に次々に駒を進めることは、率直に嬉しく、また、誇りに思います。本町の学校教育の発展のために、これまで以上にがんばらなければいけないと思っているところであります。

事 務 局 長 : この間の事業報告をいたします。

7月15日から17日まで、2泊3日で豊山町スポーツ少年団の野外活動を4年ぶりに行いました。

7月21日に、第76回全国高等学校陸上競技対抗選手権大会に出場される選手の表敬訪問がありました。高校3年生の男子生徒で、種

目は陸上の800mです。北海道の札幌市で行われる大会に出場されます。

7月25日から8月27日までの約1か月の期間で、「豊山町 今、考える平和2023」の企画展を考えております。現在、社会教育センター2階の郷土資料室で、「今、考える平和展」を開催しています。戦争に関する写真パネルや、実際に使われていた軍装品を展示しています。また、社会教育センター1階の図書室では、平和について考える図書コーナーを特設しています。

今後社会教育センターのホールで開催する、8月9日のお昼のときめきコンサートで、平和に関する曲を演奏予定です。また、8月19日に、幼児遊戯室で平和に関する絵本の読み聞かせを行う予定です。

7月31日に第1回豊山町教育事務執行等外部評価委員会を開催しました。

【日程第3 付議案件】

教 育 長 : それでは、付議案件に入ります。

「報告第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査について」は、豊山町教育委員会の会議に関する規則第13条の規定によるその他の事件ですので、後ほど秘密会で審議することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教 育 長 : それでは、「報告第3号」は、後ほど非公開で審議をいたします。

続いて「議案第24号 「ラーケーションの日」実施計画について」、事務局から説明をお願いします。

教 育 参 事 : 一説明一

教 育 長 : 愛知県知事から、休み方改革について提案がありました。それを受けた県の教育委員会から、県民の日学校ホリデーとラーケーションの日の2つの提案がありました。

各方面からの意見を県が聞き取りましたが、いくつか課題があります。学校を子どもたちの選択によって休んでも良い、という考え方について、もう少し時間をかけて議論をしても良いのではないかと、という意見もあります。

5日前までにラーケーションカードを提出すれば良いとありますが、給食は前月15日までに報告が必要になります。

今回のラーケーションは、県がモデル事業を行う市町村を募る一方で、実施事業も同時に行うように言われています。一般的には、モデ

ル事業を先に実施し、1、2年程度課題を検討してから実施に移すことが多いのですが、多くの市町村は、モデル事業で実施する市町村から学び、適切に対応していきたいと思っています。

教育委員会に提案し、しっかりとご理解いただいた上で、踏み切りたいと思います。

鈴木委員： 親が届け出たら認められるということですが、審査は一切なしで、休んで家業をお手伝いすることも認められますか。

教育参事： 基本的には、申請内容の審査や、やったことに対する報告は求めません。

鈴木委員： 単にさぼるための口実になってしまう気がして心配です。

また、先生の中には親御さんである方がいますが、休みたいのに休めない先生がいるのも問題だと思います。少し拙速な気がします。

中田委員： ラーケーションについて、保護者同士でも話題になりました。平日の混まない時期に休んで、色々な施設に行けるのは良いと思います。

不安な点は、学校行事を事前にどこまで知らせてもらえるのかということ。5日前までに届出のため、大丈夫だと思いますが、例えば、卒業写真の全体写真を撮影する日にお休みして、後から知るといったことが無いようにしていただきたいです。

また、家庭の事情によってラーケーションを取れず、悲しい思いをする子が出てこないかが心配です。

県の教育委員会のホームページを見ました。授業の遅れに対しては、授業で使用したプリントを配付して、家庭で自習してください、と書いてありましたが、先生方がどこまで対応しなければならないのでしょうか。

教育参事： 勉強については、家庭で補うように言われています。

中田委員： 保護者の中には、授業の遅れを学校で補ってほしい、と言ってくる方がいそうで心配です。

教育参事： 基本的には家庭で補っていただきますが、学校は授業のプリントを渡すことは可能だと思います。

行事予定については、随時お知らせすることになるのではないかと思います。

今年度モデル事業を行うと、事務作業を担う職員が任用されますが、来年度以降、各学校で任用されるのかはわかりません。学校の事務負担が大きくなることを心配しています。

中田委員： 高校からもラーケーションについての案内文が来ましたが、内容が簡単だったため、わかりやすい資料で不安が和らぎました。

教育参事： ありがとうございます。

後藤委員： 私は賛成です。課題はあると思いますが、土日に仕事をせざるを得ず、子どもと過ごせない人もいます。平日に子どもと過ごす時間が取れることは、とても良いと思います。

学校を休むことに抵抗がありますが、こういった制度があると、休みやすくなり、子どもとの時間を作ることができます。

土日にずっと仕事があり、旅行になかなか行けない家庭もあるので、平日の空いた日に行けるのは、メリットだと思います。

ただ、決まってから制度の実施までが早いと感じました。学校や教育委員会事務局に負担が掛かっているのではないかと心配しています。

また、小学生は良いですが、中学生や高校生になるとどうなるのか。どこまでラーケーションの範囲を広げるか、議論が必要だと思います。

小出委員： ラーケーションという制度をわざわざ設ける必要があるのか疑問です。土日に働いてみえる保護者の方もいらっしゃいますが、ラーケーションを使って、本当に平日に子どもと過ごすのかは、家庭によります。

中には、旅行に行く余裕がない方もいるため、制度があっても生かされない気がします。補助金を出すのでない限り、制度があっても、家庭によってはまったく意味がないと思います。

鈴木委員： 義務教育は、なるべく格差をなくすというのが基本方針にあると思いますが、逆に格差が広がってしまうのではないかと心配しています。

ラーケーションで何ができるのかを子どもと一緒に考えるのは良いですが、何ができるのかわからない状況でもあります。他の自治体で先行的に実施しているところは、生涯学習と連携してメニューを用意しているのか気になります。何もないと、旅行や遊びに行って終わりになってしまいます。せっかくやるならば、きちんと議論した上で、何かをもらって帰って来れる制度だと良いと思います。

教育長： 通知文には、「5日前までに担任へ届け出る。」とあり、給食については「実施の前月の15日までに届け出る。」とあります。前月の15日前までに届けないと給食費が発生してしまうため、記載方法を工夫しましょう。5日前までで良いと勘違いしてしまう人がいるかもしれません。

後藤委員： 通知文の「届出」のあたりに記載すると良いのではないのでしょうか。欠席扱いになると、子どもの評価が下がるのではないかと心配され

る保護者の方もいます。欠席扱いにならず、家族との時間をつくれるのは良いことだと思います。

教 育 長 : 保護者の方への通知文については事務局に一任させていただき、ラーケーションについては導入するという事によろしいでしょうか。
(「異議なし」の声)

教 育 長 : 議案第24号は原案どおり可決されました。
続いて「報告第1号 豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : ー説明ー

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
(意見なし)

教 育 長 : 続いて「報告第2号 豊山町の生涯学習「令和4年度生涯学習のまとめ」について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : ー説明ー

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
(意見なし)

教 育 長 : ご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。
事務局から、その他で報告事項等がありますか。
ー報告事項ー 中学校部活動の大会結果について

小 出 委 員 : 野球部や卓球部は、指導者の方が良いのでしょうか。

教 育 参 事 : 監督の方の力もありますし、スポーツ少年団で昔からやっている子どもたちが多いのもあるかもしれません。野球部は、日曜日にスポーツ少年団の方のサポートを受けて練習しており、地域連携の成果もあると思います。

女子卓球は、毎年良い成績を収めており、引き継がれているところが多いのかもしれませんが。

教 育 長 : 地元の方がコーチをしてくださったり、地域の方に支えられていることがよくわかります。

吹奏楽部も昨年度500万円の寄附があり、新しい楽器を購入しました。とても良い音色だと聞いています。地元の方の支えがあって、ここまで来れたことを大変嬉しく思います。

学校教育課長 : ー連絡事項ー 事務連絡 (次回定例会の日程)

教 育 長 : その他、委員の皆様から何かご発言はありますか。

(特になし)

閉会の宣告 (午前10時40分)

教 育 長 : ご発言もないようですので、公開の会議による会議を閉会します。

令和5年第8回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和5年8月4日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場3階 会議室3・4

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------|
| (1) | 議案第24号 | 「ラーケーションの日」実施計画について |
| (2) | 報告第1号 | 豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について |
| (3) | 報告第2号 | 豊山町の生涯学習「令和4年度生涯学習のまとめ」について |
| (4) | 報告第3号 | 令和5年度全国学力・学習状況調査について ※秘密会 |

5 その他

6 閉会の宣告

「ラーケーションの日」実施計画について（案）

令和5年8月4日

1 これまでの経緯

愛知県では「休み方改革」プロジェクトとして、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指している。このプロジェクトの中で、土曜日や日曜日などの休みの日に、子どもと一緒に過ごすことが難しい家庭において、平日の保護者が休みの日に子どもと一緒に学び、活動することができるよう、「ラーケーションの日」を提案している。

2 制度の概要

(1) 目的

・子どもたちが、保護者とともに、校外（家庭や地域）で体験や探求の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる機会を設ける。

(2) 出欠の扱い

・登校しなくても「欠席」扱いとはしない。「出席停止・忌引等の日数」における「教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数」として取り扱う。

(3) 取得日数

・保護者等の休暇に合わせて、年に3日まで取得することができる。

(4) 実施時期

・開始時期は、令和5年10月1日とする。

3 本町の取組

(1) 対象

・町内全小中学校 児童生徒

(2) 日程

| | |
|-----------|--|
| 令和5年8月までに | 実施方法・周知方法を検討の上、決定（7月校長会議等） |
| 9月初旬 | 実施計画に基づき、保護者向け文書を作成・配付9月4日予定 【配付予定】 保護者向け文書、リーフレット、ラーケーションカード |
| 10月以降 | 各校において開始 |
| 12月末 | 2学期分実施状況を報告（教育委員会へ） |
| 令和6年2月末 | 3学期分実施状況を報告 |
| 3月 | 令和6年度に向けた検討（校長会議で実施） |

4 検討事項

- (1) 実施校・・・全4校
- (2) 開始時期及び回数・・・10月から 2回まで
- (3) 保護者向け文書・・・町教委で作成（別紙参照 9月4日配付）
- (4) 実施を認めない日・期間の設定・・・各学校で設定の上、文書に記載（校長会検討）
中学校：年度初め、定期テスト、宿泊行事、体育大会、文化祭、卒業式、進路関係
小学校：年度初め、学習発表会、運動会、宿泊行事、卒業式、送る会、学校公開
※各学校ごとに実施を認めない期間を記した年間行事予定表を配付する。
- (5) 給食費の取扱い・・・前月の15日までに届出をすることで欠食に対応する。
精算については、年度末に処理をする。・・・給食C確認済
- (6) 届出方法の決定・・・ラーケーションカード（紙）による提出
- (7) 届出の確認用の用紙・・・各学校で作成の上、保護者への連絡に使用
- (8) 清須市や北名古屋市とも情報共有を図り、地区内でできるだけ方法を統一する。

報告第1号

豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について

豊山町教育委員会外部評価実施要綱第3条第2項の規定に基づき、次のとおり委嘱しましたので、報告します。

記

教育事務執行等評価委員会委員名簿

| | 氏名 | 備考 |
|---|-------|---------------|
| 1 | 堀田裕子 | 摂南大学現代社会学部教授 |
| 2 | 平手ゆり子 | 愛知県教育公務員弘済会参事 |

任期：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

参 考

豊山町教育委員会外部評価実施要綱（抜粋）

（趣旨）

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者による知見を活用し、点検及び評価を実施するため必要な事項を定めるものとする。

（外部評価の対象）

第2条 外部評価の対象は、教育委員会で実施する施策評価、事務事業評価等のうちから、内部で事後評価を行ったものとする。

（教育事務執行等評価委員会の設置等）

第3条 教育委員会は、外部評価を行うため、教育事務執行等評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

2 外部評価委員会は、教育等に関して学識経験を有する者2人をもって組織する。

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

報告第2号

豊山町の生涯学習「令和4年度生涯学習のまとめ」について

令和4年度に実施した生涯学習事業、社会教育・体育事業、文化・スポーツ振興事業、文化財保護事業などの事業について、別添のとおり取りまとめましたので報告します。

○主な内容

1 芸術・文化活動の推進

(1) 文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業 (P33～34 参照)

① 文化振興事業 (P33 参照)

〈事業目的〉

町民の芸術・文化に対する関心を高め、生涯を通じて多様な芸術・文化に出会い、感動や喜びを実感できるような優れた音楽、美術、演劇などに触れる機会の充実に努める。

〈実施内容〉

町制施行 50 周年を記念して「豊山音楽の日」と銘打ち、以下の内容で実施した。

日 時：2月26日(日)

場 所：社会教育センター ホール

内 容：豊山音楽の日

公演①：豊山中学校吹奏楽部、豊山ウインドオーケストラ

公演②：名古屋フィルハーモニー交響楽団1部

公演③：名古屋フィルハーモニー交響楽団2部

入場者：公演①196人、公演②228人、公演③158人

2 文化財・郷土資料室の保存・活用 (P39～40 参照)

(2) 郷土資料室の再生事業 (P40 参照)

①企画展の開催

〈事業目的〉

郷土資料室の保存と活用、管理・運営方法の見直し、魅力ある企画展の開催回数を増やすなど郷土資料室の充実を図る。

〈実施内容〉

企画展を下記の内容で開催し、積極的な情報発信に努めた。令和4年度は町制施行50周年であったため、第1回は豊山町の今と昔の写真を比較し50年のあゆみを振り返る内容の「豊山今昔写真展」を、第3回は50年以上にわたる「広報とよやま」の変遷をパネルで紹介し豊山町で起こった出来事や住民生活との関係を振り返る内容の「広報とよやま回顧展」を開催し、好評を博した。

第1回：豊山今昔写真展 (R4.4/14～R4.5/13)

第2回：戦争と平和展 (R4.8/5～R4.9/4)

第3回：広報とよやま回顧展 (R5.2/21～R5.3/19)

3 スポーツに関わる機会の創出

(1) 総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業 (P41～47 参照)

⑬ わくわくくらぶ (P46～47 参照)

〈事業目的〉

土曜日の居場所づくりとして、地域ボランティア指導者の協力のもと、事業を拡充することを通して、子どもたちの様々な活動を支援する。子どもに限らず、その保護者なども参加できる多世代型として家族及び多世代でのふれあいの場となるよう推進する。

〈実施内容〉

令和4年度から「ふれあいひろば」の名称をより親しみやすくするため「わくわくくらぶ」に変更した。また、子どもの居場所を一層確保するため、新たに「バスケットボール」と「吹奏楽」の2種目の追加を検討し、三菱重工名古屋のバスケットボールチーム及び豊山ウインドオーケストラの指導者としての協力により開設することができた。